

八尾における「共生」の社会史 ～在日朝鮮人への民族教育を中心として～

■はじめに

- ・大阪府八尾市の「八尾市国際化施策推進基本指針」(2003年)では、同市の国際化の取り組みは「行政、市民運動、外国人コミュニティの連携によって、先進的自治体としての評価を得てき」とされ、「国の法律、制度が改正されたり、他の自治体のモデルとなるような先進的事業を実現し(略)国民体育大会、郵便外務職の門戸開放も八尾の地から始められ(略)これらの成果は、八尾市が日本全国に情報発信してきた誇りある八尾市民共有の財産」としている。
- ・「行政、市民運動、外国人コミュニティの連携」とその成果が「市民共有の財産」と評価されるに至るまでの、日本人によるかかわりを掘り起こすことにより、八尾の地域史を日本人と「外国人」の「共生」という視点から再構築したい。
- ・在日朝鮮人運動や教育などへの日本人のかかわりとそれらを続けた諸要因について、在日朝鮮人の地域組織であり、上記でいう「市民運動」「外国人コミュニティ」にあたる「トッカビ子ども会」にスタッフ等がかかわった日本人にフォーカスして検討する。

■八尾市と「外国人」

- ・2013年3月末現在人口26万9,759人、うち外国籍人口6,553人、比率2.42%
- ・外国人登録法施行の1952年時の外国籍者比率2.6%。当時の社会的状況からは外国籍者の大多数が在日朝鮮人だと推定される。
- ・入手可能な資料のうち外国人登録数のもっとも古い数値では、1950年時八尾市総人口6万6,694人、外国人登録数1,849人、比率2.77%。

■在日朝鮮人とその教育への日本人のかかわり

- *民族学校：1945年以降、日本各地で民族学校が設けられ、1948年時の大阪府下では20校約3,000名が在籍していたとされる。うち、八尾市内に「朝連私立朝鮮中学校」と「朝鮮中学付属小学校」があった。大阪市生野区にあった同校は建物の所有者の大阪市より移転を迫られ、1948年に八尾市内の「私立双葉女学校」廃校跡に移転した。同所有主は日本人であり、校舎の一部を理髪学校に使用していたが、大きな校舎等の処置に困っていたことで契約がまとまったといい、隣の建物で続けられていた理髪学校では朝鮮学校学生が実習用として「ただみたいな料金」で利用できていたともいう。
 - ・「日本人の先生方もおられました(略)来られた事情や考え方もそれぞれちがっていたのでしようがみんな協力的で情熱をこめて教育に携われました。私達の足りない点を補ってくれたのです」
 - ・「私達、朝鮮人の先生は(略)どうしても厳しくなりがちだったのにくらべて日本人の先生方は概して、より穏やかで優しくったようです。私達にとってはさびしい話ですが、生徒達は日本人の先生方により信頼感を寄せていたようです」
- *公立学校：「阪神教育闘争」による民族学校閉鎖後、八尾市立竹淵小と同龍華中(当時同一校区内)に「朝鮮語学級」等が設置され、在日朝鮮人講師が配置された。
 - ・「李先生がおられました(略)竹淵小は、韓国の人が目立って多いので、地元との摩擦がおきないように派遣された先生でした」(竹淵小)
 - ・「もともと本校には外国人生徒がたくさんいたが、24年(昭和)に民族学校から生徒を受入れたこともあって、25年から張徳煥先生を講師に迎えて、外国人生徒を対象に、希望者に朝鮮語学級が開催された」(龍華中、28年まで在籍)

*生活へのかかわり：

- ・「(朝鮮人の) 教え子が言うんです。「先生、宿題出さんといてや。」何でとたずねると、「私んどこ、電気きてないねん。」(略)しかたないから学校でやらせたり、ね(略)家庭訪問で竹淵に入ると(略)先生だとわかると警戒をといてくれてね。「ドブロクめへんか。」と誘われたもんです」
- ・「昭和34.5年ごろ、就職係したんです。差別もええとこで、朝鮮人は絶対とれへん(略)職安の会合で、「公平にとってくれ。」と訴えたんです。みんなそんな意見聞くの、はじめてや、という感じでした。でも、それ言うてから、中小企業で取ってくれる所が出てきて(略)私学でも取ってくれへん。朝鮮人の子は、公立へ行くか、定時制へいくか。自分の家で働くしかなかった。荒れましたね。希望も何もあれへんからね(略)「朝鮮人の問題を取りあげなあかん。」と考えましてね。朝鮮人の子が目の前にいますからね。朝鮮人の子どもの思い、意見に答えようと、まず実態を把握しようと取り組みはじめたんです」

*1960年代の八尾市政にみられる「外国人」像：

- ・1959年10月「在日朝鮮人帰国業務の円満遂行にかんする決議」
- ・1963年5月「在日朝鮮公民の祖国との往来実現に関する決議」
- ・1965年12月「在日朝鮮人の国籍変更に関する要望決議」
- ・1967年6月「在日朝鮮公民の帰国協定延長に関する要望決議」
- ・1969年3月「出入国管理法の立法化の再検討を要望する決議」
→「祖国志向」型の政治的課題をアピールするための決議であり、在日朝鮮人の暮らしや差別問題の解決を志向したとはいいづらい
- ・1963年08月八尾市立公民館「国際交歓会」
→「カリフォルニア洲のオーセル君、インドのコロナ君、パキスタンのアリー君、東パキスタンのカリーム君(略)国柄も多彩に出席して日本人との話し合いの場をもつた」。市の外国籍人口のほとんどを占める在日朝鮮人は含まれておらず、在日朝鮮人はみえない存在として扱われている。

■トッカビ子ども会への日本人のかかわり

- *「日本人の教師の精力的な活動は、在日朝鮮人の親が経験的に持っている日本人、あるいは、学校に対する固定化した不信感をくずし、真に連帯できる日本人の存在を知らしめることになりました(略)日本人との連帯ぬきに、トッカビは、ありえなかったわけです」
- ・A氏：「在日の子どもがおんのわかってるやろ。学校でそのことについてどなことしてん。いうてもみんな何していいかわかれへん時代やから、いや、なんもできてへん、言うて。ほんなら、なんかせなあかんちやうか、言うて(略)あんだけボロクソ言われたらなんもせんわけにいかんな。課題もあるのわかってるわけやし。腹立つな、言われっぱなしでいうて(略)当事者から突き上げられたというのは、最初は大きかったですね(2015年2月5日インタビュー)」
- ・B氏：「私は聞いてんねん。生の声を聞いた。生いたちな、30代の保護者がそないして、涙ながらにつらいこと、先生に差別を受けたとか、友だちが休み時間、何時間目やでとか言いながらものすごい鮮明に覚えてて、そういうのは、つらいなって、そんなことは何とか我が子にはさしたくないなって(略)日本人の課題やろって言われて、それがなんて言うの、入るといふか、なるほどという風に思ったのは、やっぱり実態見てるからやわ。見てこんな厳しい状況にあるということがあったからやと思う(略)当事者がおるといふのと、人権教育の伝統もある、大きいわ(2015年3月9日インタビュー)」
- ・C氏：「保護者がとってもよくしてくれましたね。日本人の学生が関わってくれることを喜んでくれた。そのことと同じようなきびしい声もありました。やっぱり当事者の問題じゃ当事者じゃない、わかれへんやろ、というような。それを言ったのは私達にがんばりやって言った保護者やじゃなかったかと

思います。けども、逃げるんちゃうかということもね、いつまでも関わらないでしょという声もありました。その両方が後、続けていく源泉でしたね」(2015年5月19日インタビュー)

*A氏は教員として小学校内での民族教育の実践を模索していた時期に、第三者を介してトッカビにかかわりはじめた。B氏、C氏は当初は大学生として、後には専従スタッフ等としてのトッカビへのかかわりを経て学校教員となり、教員となった後もトッカビや八尾市立学校での在日朝鮮人教育へのかかわりが続いた。三氏とも後に市立小学校の校長、市外国人教育研究会の会長をつとめており、トッカビへのかかわりがあったことで、以降も在日外国人教育へかかわり続けたといえる。

*1963年の「八尾中事件」後の同和教育の進展、1965年、部落解放同盟安中支部の結成と在日朝鮮人の参加、1970年代の大阪市内での在日朝鮮人教育(72年型民族学級)の進展などが1970年代以降の八尾での在日朝鮮人運動、教育に波及していくが、それらの初期の実践に日本人のはたした役割は大きい。

→三者の経験からは、生身の当事者とのふれあい、突き上げがあったからこそ、在日朝鮮人の課題を認知でき、かかわりつづけることができたはずといえる

【参考資料】

- ・鄭栄鎮、2014、『私たちには夢がある！ブックレット5 八尾のまちと外国人市民』、一般財団法人八尾市人権協会
- ・河内新聞、1963年8月23日号2面(第312号)
- ・トッカビ子ども会、1984、『チング ワァ ハムケ なかまとともに トッカビ子ども会10周年記念誌』、トッカビ子ども会
- ・内山一雄・趙博編、1989、『在日朝鮮人民族教育擁護闘争資料集II 4・24以降大阪を中心に』明石書店
- ・八尾市、2003、『八尾市国際化施策推進基本指針』
- ・八尾市教育委員会、1993、『1993年度(平成5年度)国際理解教育・在日外国人教育研究実践資料集(第11集)』